



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3183 号 2016.8.13 発行

### 社説 パラリンピック 露は責任の重さ自覚を

毎日新聞 2016年8月12日

ドーピング（禁止薬物使用）違反の隠蔽（いんぺい）工作を国家主導で進めたロシアに対し、国際パラリンピック委員会（IPC）は国としての責任を問う厳罰を下した。

世界反ドーピング機関（WADA）の勧告を受け、IPCはロシア・パラリンピック委員会（RPC）を資格停止処分にした。これにより、9月7日開幕のパラリンピック・リオデジャネイロ大会にロシア選手は出場できなくなった。

同じ勧告を受けた国際オリンピック委員会（IOC）が不正への関与が疑われるロシア・オリンピック委員会（ROC）の責任を不問に付したのとは対照的な判断だ。IOCが参加可否の判断を各国際競技団体に委ねた結果、不信をぬぐい切れないまま、多くのロシア選手がリオ五輪に参加している。

「国全体の責任と選手個人の権利のバランスをとった」と説明したIOCのバッハ会長に対し、IPCのクレブレン会長は「これは個人の権利ではなく、国家の反ドーピングシステムが破壊された問題だ。ロシアのドーピング文化が変わらなければスポーツは健全性と信頼を失う」と述べた。ロシアにクリーンな選手がいる可能性を認めつつ、個人資格での参加も否定したのは、国としての責任を重くみためだろう。

ロシアは前回ロンドン大会で中国に次ぐ36個の金メダルを獲得した強豪国だ。ロシアの不参加はリオ大会の競技レベルを下げ、商業的な価値を損なうかもしれない。だが、IPCはクリーンな選手とスポーツの公正、公平を守ることを優先させた。その判断を支持したい。

IPCの決定についてロシアは「我々の成功へのねたみや政治情勢が絡んでいるのだろう」と反発し、スポーツ仲裁裁判所に提訴する方針だ。ドーピング問題でロシアは組織的関与を否定し、個人の問題で片付けようとしている。責任の重さを自覚しない限り、国際的な信用は回復できず、孤立するだけだろう。IPCは大会発展のため財政力豊かなIOCと協力関係を結び、2008年北京大会から組織委員会を一体化させた。競技スポーツ化が進行したことでプロ選手が登場し、スポンサーマネーが流れ込んできた。

メディアの露出が増え、パラリンピックも国力を誇示できる場になった。ロシアのようにドーピングに手を染める国が現れたことで、パラリンピックは重大な岐路に立っていると言える。

パラリンピックの魅力は、選手たちが障害を乗り越え、限界に挑戦する姿にある。見る人はそこに心を動かされ、拍手を送る。五輪の負の側面まで引き継いではならない。

### 社説 個人情報と社会 過剰反応が起きぬよう

毎日新聞 2016年8月12日

来年、全面施行される改正個人情報保護法の政令や規則など関係法令案が公表された。個人情報保護委員会が今月末まで意見公募を実施し、10月にも閣議決定される。

現行法が2005年に全面施行されて以後、社会のさまざまな分野で、個人情報の保護を理由とした匿名化が進んだ。その中には、いわゆる過剰反応といわれるものもある。

今回の改正法では、「要配慮個人情報」を新たに定義づけた。本人の同意なく集めたり、使ったりすることを禁じる情報である。公表された政令案では広く解釈できる余地があるため、さらなる過剰反応を招く恐れがあると指摘する専門家がいる。

個人情報の保護を図りつつ、民主主義を支えるための自由な情報の流れをどう守るのか、議論を深めていきたい。

不当な差別や偏見を防ぐために配慮が必要な「要配慮個人情報」は、具体的には、人種▽信条▽社会的身分▽犯罪被害歴▽病歴▽犯罪の前科・前歴などが当たるといふ。

政令案は、この中に、心身の障害、健康診断結果、医師の診療や投薬情報、逮捕や捜索などの刑事手続きが含まれるとした。

近年、警察の判断で犯罪被害者の氏名などの公表を控える傾向が強まっている。だが、事件の再発防止や真実の解明などのため、社会にとって必要な情報はある。

たとえば犯罪被害歴全般を、他の項目と同列に位置づける必要があるのか。さらに精査すべきだろう。

そもそも報道機関が報道目的で情報を取得する限り、法の適用が除外される。「要配慮個人情報」であっても同様だ。根底にあるのは、情報は社会の公共財という考え方だ。

だがこの10年、そうした理解が社会に広まってこなかった。

政治家などの公人や、企業の不祥事の際などに情報隠しの口実に使われたり、災害時に、必要な安否情報が社会に届かなかつたりということが度々起きてきた。

東日本大震災で、個人情報保護法がネックになって要援護者の情報が迅速に公表されず、救助に支障が出たことが教訓として強調された。だが、昨年9月、茨城県常総市であった水害で、行政は連絡の取れない住民15人の氏名を公表しなかった。結果的に市や県など関係機関での情報共有が遅れ、無事が確認された後も捜索が続く事態を招いた。

配慮ばかりが強調されては、こうした情報の出し渋りはなくなるだろう。もともとこの法律は、個人情報の保護と活用のバランスを図ることを目的として掲げている。改正法施行を前に、その原点を改めて確認したい。

## 社説：公務員給与上げ 霞が関の働き方も改革したい 読売新聞 2016年08月12日

少子高齢化に対応し、仕事と生活の調和を図るため、国家公務員の「働き方改革」を進めることが大切である。人事院が、今年度の国家公務員給与の改定について国会と内閣に勧告した。今回の特徴は、月1万3000円の配偶者手当の見直しだ。

2018年度までに半額に減らし、課長級は20年度に廃止する。一方で、現行6500円の子どもの扶養手当を18年度までに1万円に引き上げるよう求めた。

共働き世帯が増える中、妻の就労を後押ししつつ、子育て支援を充実させる狙いは理解できる。

民間企業の7割が支給する配偶者手当についても、厚生労働省の検討会が4月、見直しが望ましいとの報告書をまとめた。民間にどう波及するか、注視したい。

勧告は介護に関して、時短勤務や休暇の分割取得を可能にする法改正も促した。要介護の家族を抱える職員の負担軽減となろう。

給与については、月平均で708円、ボーナスは0・10か月分の引き上げを求めた。両方の増額は3年連続で、年間給与は平均5万1000円増える見通しだ。

民間の賃上げを反映させたもので、士気の向上につながろう。

人事院は、公務員人事管理報告も行い、閣僚らが長時間労働の是正を主導するよう訴えた。

4月にフレックスタイム（時差勤務）が本格導入された。自宅で働くテレワークも進めたい。

各府省には、国会対応の改善を要望する声が強根強い。議員の質問通告の遅れで、答弁資料の作成作業が深夜に及ぶことが多い。

内閣官房の有識者懇談会は6月、資料作成を当番制にすることなどを行政改革相に提言している。与野党も、質問の早期通告などで積極的に協力すべきだ。

人事管理報告では、40、50歳代の国家公務員数が20、30歳代の2倍に達し、年代別の人員構成に偏りが生じていると指摘した。

40歳代以上は大量採用された世代で、再就職の規制強化などの影響で在職期間が長期化している。一方で、近年の新規採用抑制や定員削減により、若手職員の比率が下がった。特に、地方の出先機関では若手の不足が顕著である。

昇進の遅れによる組織全体の活力低下などが懸念される。

若年人口の減少、民間志向の高まりから、国家公務員への応募者は減少傾向にある。有為な人材確保に知恵を絞らねばならない。専門的な知識や技術を持つ民間職員の中途採用も着実に進めたい。

### 社説：103万円の壁／「働き方」と共に改革急げ 神戸新聞 2016年8月12日

政府の経済財政諮問会議で、配偶者控除と配偶者手当の見直し問題があらためて浮上した。民間議員が重点課題として年内に道筋を明らかにするよう政府に求めた。

配偶者控除は、収入が103万円以下の配偶者がいる世帯について世帯主の税負担を軽くする。企業が従業員に配偶者手当を支給する際も基準にするのが一般的だ。妻がパートなどで働く場合も社会保険料負担が減免される「年収130万円未満」の要件と併せ、専業主婦を優遇し、女性の働く意欲を阻害する「壁」と指摘されて久しい。

夫が働いて家計を支え、妻は家庭を守るといった家族モデルが標準的だった時代は変わり、家族のかたちは多様化している。いまでは共働き世帯が主流となり、生涯未婚率の上昇とともに単身世帯も増えている。社会の変化に合わせて制度も改革しなければならない。

政府税制調査会は2014年、現行の配偶者控除を廃止し、配偶者の年収を問わない「夫婦控除」を創設するなど、フルタイムの共働き夫婦や子育て世帯の支援に重点化する方向を打ち出した。だが、負担増となる専業主婦世帯などの反発を恐れる与党には反対意見が多く、結論は先送りされた。今後も、すんなり議論が進むとは限らない。

少子高齢化に伴う労働力人口の減少は差し迫った課題である。安倍政権が女性の力に期待し、本気で「女性の活躍」を目指すなら、税や社会保険の負担の在り方を抜本的に見直し、女性を取り巻くさまざまな「壁」をなくす覚悟が必要だ。

民間では、配偶者手当を減額・廃止し、代わりに子育てや介護が必要な家族への手当などを充実させる動きがある。ただ、人事院の調査ではこうした見直しを検討している企業はまだ1割に満たない。

人事院も今週、国家公務員の配偶者手当を18年度に半減する勧告を出した。その分、子どもへの手当を増額するなど扶養手当の総額は維持する。国や自治体が率先して家族に関わる手当を見直し、民間の動きを後押しする姿勢は重要だ。

ただ、控除や手当が見直されても、男女の賃金格差や長時間労働が是正されなければ女性の働きにくさは変わらない。柔軟な働き方を認め、労働に見合った賃金を保証する「働き方改革」も同時に進めるべきだ。

### 社説：[障害者雇用] 支援の充実さらに図れ 南日本新聞 2016年8月12日

鹿児島県内のハローワークを通じて、2015年度に就職した障害者が延べ1769人に上り、7年連続で最多を更新した。

各職場が障害者雇用への理解を深め、職場環境の改善に取り組んできた結果である。

障害者が働きやすい職場づくりは、すべての人の快適な環境につながる。さらに支援の充実を図り、この流れを推し進めたい。

一方で、県内で求職中の障害者は16年3月末の時点で、5000人を超える。就職先

が狭き門となっている現実もある。

障害者雇用は、障害者雇用促進法で県や市町村などの公的機関や民間企業に義務付けられている。

その法定雇用率は県や市町村が2.3%、民間企業が2.0%である。気になるのは法定義務の達成にばらつきがあることだ。

去年は県内にある61の公的機関のうち、12市町村を含む15機関が必要な雇用数に届かなかった。民間に範を示す立場である。早急に対策を講じるべきだ。

県内企業の雇用率は全国平均を上回る。ただ4割以上は法定雇用率を満たしておらず見過ごせない。

現在の法定雇用率は身体・知的障害者数に基づく。18年度からは精神障害者が加わり、雇用率が引き上げられる方向だ。

この4月には、改正障害者雇用促進法が施行され、障害を理由に採用を拒否することを禁じた。

車いす利用者に合わせて机の高さを変えたり、知的障害者らに文書や図を使い業務を分かりやすく説明したりする「合理的配慮」も義務付けた。

それぞれの障害の特性に配慮した雇用促進が、企業などに求められている。特に急がれるのが、精神障害者への対応だ。

県内の企業で働く身体障害者は昨年6月の時点で約2760人、知的障害者は約750人だったのに対し、精神障害者は約190人とどまった。

近年、障害者総合支援法などの法整備が進み、精神障害に対する理解も深まりつつある。就労も年々増えている。

とはいえ、給与をもらいながら就労支援を受ける福祉施設での雇用が多い。

障害者と職場をつなぐ取り組みや助成金による支援が重要だ。ジョブコーチを派遣する鹿児島障害者職業センター、試験的な雇用に助成する県の制度などを積極的に活用したい。

精神科医との連携も欠かせない。体調管理の助言などを通して職場環境を柔軟に整え、障害者の働く意欲を後押ししてほしい。

## 社説：AI・ロボットと共生し価値創出を 産業革命4.0が拓く未来

日本経済新聞 2016年8月12日

人工知能(AI)やロボットに代表される次世代の技術が、社会を大きく変えようとしている。この潮流を戦略的に生かし、活力のある日本の未来を拓(ひら)いていきたい。

蒸気機関、電力、コンピューターの台頭。そうした過去3度の革新に続くいまの動きは、「第4次産業革命」「インダストリー4.0」と呼ばれる。IT(情報技術)が飛躍的に進歩し、産業や就業の構造を塗り替える。

### ■事業モデル刷新がカギ

新たな事業や市場をつくる競争が世界規模で始まった。イノベーションの停滞が目立つ日本も好機を逃さず、経済成長につなげなければならない。

国立社会保障・人口問題研究所は、1995年に8726万人いた15~64歳の生産年齢人口が2030年には2割強減ると推計する。労働力不足は成長の阻害要因になる。新技術をハードルを越える突破口にしたい。

変革を担うのは企業だ。

長崎県佐世保市のテーマパーク会社ハウステンボスは、ロボットが受付業務や清掃などをするホテルを1年前に開業した。客室は144と当初に比べ倍増したが、従業員は30人から10人に減った。82台から182台に増えたロボットが主な戦力だ。AIを接客に使う実験も進める。

沢田秀雄社長は「顧客満足度を下げずに運営するノウハウが得られた」と、ロボットホテルの全国展開を決めた。労働力の確保が難しい立地でも成り立つホテル経営の手法を確

立し、新市場に挑戦していく。

技術をうまく使って人手不足を補うだけでなく、事業モデルを刷新して新たな価値を創出する。そういう姿勢が企業を強くする。

労働生産性の向上にも技術は生きる。政府によると、日本の非製造業の生産性は米国の5割程度にとどまる。とくに飲食や宿泊、小売り、運輸など業務の多くを人手に頼るサービス産業が低い。裏を返せば、技術の活用で伸びる余地が大きい。

ベンチャー企業のライフロボティクス（東京・江東）は、狭い場所にも設置でき、人と並んで働けるロボットを開発した。販売先は製造業だけではない。牛井の吉野家など外食、物流にも広がる。「サービス産業は先端技術と縁遠い」と思い込まず、生産性を引き上げる知恵を絞りたい。

単調な動作の繰り返しといったきつい仕事をロボットに任せられれば、人が働きやすい職場になる。女性や高齢者も活躍でき、就労機会の拡大にも結びつく。

一方で、技術が人の仕事を奪いかねないとの懸念がある。野村総合研究所などの調べでは、事務員や店員など日本の労働人口の49%が就く職業が、今後10～20年でAIやロボットで代替可能になる。

しかし「技術は脅威」と過度に身構えるのは誤りだ。消える職業がある半面、生まれる職業もある。職場に導入したロボットを管理する「ロボットコーディネーター」が一例だ。新たな課題の発見やひらめきなど、人の力が生きる場面もなくなるならない。

#### ■脅威論排し技能を磨け

技術との共生が、人の能力を引き出す点も見逃せない。

AIベンチャーのエアースクエア（東京・港）は、AIと人が連携して消費者の問い合わせに応じるコールセンターを新設する。定型的内容はAI、込み入った内容は人と役割分担する。「大事な場面は人が対処する。専門職の自覚が生まれ、やる気が出る」と石田正樹代表取締役は語る。

日立製作所は、AIが従業員に能率の上がる働き方を助言する実験を始めた。営業部門の600人に名札型の端末を身につけてもらい、集めた行動データを分析する。幸福だと感じると仕事ははかどるという研究に基づき、AIが同僚との会話を促すなどして職場に一体感をもたらす。

創造的な仕事ができるよう、従業員のスキル（技能）向上を支援するのも経営者の役目だ。技術に振り回されるのを防ぐITの素養や、視野を広げるコミュニケーション力を磨くことが大切になる。

AIもロボットも、組織や業務プロセスの見直しにまで踏みこんでこそ導入効果が高まる。競争力を左右する中核の技術と位置づけ、企業は大胆に取り入れる戦略を練り、実行する必要がある。

## 水中探索楽しむ 重症心身障害者病棟に「ゆめ水族園」 国立病院機構宇都宮病院

下野新聞 2016年8月12日

【宇都宮】重症心身障害児（者）の人たちに水族館の雰囲気を楽しんでもらおうと、水中映像を室内に投影する「ゆめ水族園」が10日、下岡本町の国立病院機構宇都宮病院で開かれた。魚などが目の前にいるような非日常の世界が広がり、患者やその家族がひとときの“水中探索”を楽しんだ。本県での開催は初めて。



「ゆめ水族園」は、セイコーエプソン（長野県諏訪市）が主要製品の一つであるプロジェクターを活用して開発した投影システム。映像は全国の水族館や動物園、沖縄の海で撮

影した。社会貢献活動の一環として、各地の特別支援学校や病院を無償で巡回している。

今回の試みは、水族館に出掛ける機会がほとんどない患者に癒やしなどを提供する目的で、病院側が同社に依頼して実現した。

水中を泳ぎ回る熱帯魚やペンギン、ゆったりと漂うクラゲ…。療養指導室の壁や天井、床に映像が次々と映し出され、ゆったりとした音楽が流れた。

天井からつるした柔らかい布にも投影し、室内全体が幻想的な雰囲気。車いすで横になった患者や家族もうっとりとした様子で眺めた。移動が困難な患者のために移動式の投影機も準備され、病室で楽しんでもらった。

## 「障害者の自立」今こそ叫ぶ 横浜の団体「じりたま！」設立15周年

東京新聞 2016年8月12日



「自立の魂」で運動を続ける磯部さん＝横浜市中区で

障害者の支援サービスを障害者自らが提供し、国に制度改善も要望する「自立生活センター」を掲げる横浜市中区の「自立の魂（通称・じりたま!）」が今年、前身団体の設立から十五周年を迎えた。代表の磯部浩司さん（46）は、「障害者が活躍する社会」を目指して活動し、「介助の仕事は楽しいとアピールしていく」と意気込む。一方、相模原市の障害者施設で発生した殺傷事件に、強い憤りを感じている。（志村彰太）

自立生活センターは一九七〇年代に米国で登場した概念で、障害者を生活支援サービスの「受け手」としてだけでなく、「担い手」にもなるべきだとの考え方。日本には九〇年代に持ち込まれた。じりたまは全国組織「全国自立生活センター協議会」

（東京都八王子市）に、横浜の団体として唯一加盟し、啓発や要望活動をしつつ、別に設立した有限会社で介護派遣事業を手掛けている。

磯部さんは高校時代、所属する男子新体操部の練習中に、首を骨折し頸髄（けいずい）を損傷。四肢まひになり、現在も上腕以外は動かさない。「ずっと死にたいと考えていた。でも、四肢まひだから自分で死ぬこともできなかった」。七年ほど、自宅にこもる生活を経験した。

九〇年代後半、自宅にパソコン通信を導入してから、社交的になり、仲間も増えた。大手IT業者の子会社に就職し、「働く喜びを知った」。同時に障害者は支援されるだけでなく、「働いて納税したいって人もいる」と強く感じた。

障害者が自立した生活をするには、社会の仕組みや偏見を改善する必要があると考えた。「働こうにも適切な介助がなければ、働けない」。二〇〇一年に前身団体「横浜市在宅障害者の保障を考える会」を設立。翌年に現在の名称に変え、〇四年に会社を設立して介護派遣事業を始めた。

介護派遣では自立生活センターの理念として、「対等の精神」を重視し、利用者に「お客さま」にならないよう説明し、できるだけ自立を促す。学校での講演や、職業実習生の受け入れなど啓発活動を通じて、偏見をなくすよう務めている。

そんな中で発生した相模原市での殺傷事件に、「自己正当化した身勝手な犯行」と憤る。容疑者が抱いているとされる差別的な考えは、障害者が活躍する社会を目指す磯部さんの取り組みとは正反対だからだ。ただ、差別や偏見は「日本の社会構造が生み出したともいえる」と指摘する。

「学校では障害児と健常児は分離されて教育される。そんな環境で育てば、偏見や差別が生まれても不思議ではない」と磯部さん。就労や就学がしにくい状況にあり、「障害者が頑張りたいと思っても、頑張れない社会の仕組みがある。障害や病気が重くても、社会の一員としての役割はある」と強調する。

磯部さんは「健常者と同じスタートラインに立たせてほしい」と、行政に引き続き制度改善を要望する。「障害者が生きやすい社会は、誰もが生きやすい社会だ」。介護や介助に携わる人たちの待遇も改善し、偏見や差別をなくすことが、今回のような事件の抑止になると信じている。

### 「長男に障害のない夢、何度も見た」 FBで1万いいね 村山恵二

朝日新聞 2016年8月12日

神戸金史さん＝東京都港区赤坂5丁目のTBS



RKB毎日放送の東京報道部長、神戸金史さん（49）は、7月29日午前2時ごろに帰宅すると、パソコンに向かった。長男（17）が小さかったころ



に見た夢から始まる文章を一気書き、フェイスブックに投稿した。相模原市の障害者施設「やまゆり園」で起きた惨事から3日が経っていた。

3歳で自閉症と診断された息子が、もし障害を持っていなかったら。そんな夢で始まり、老いや事故で誰もが次第に障害を負いながら生きていくことに気づき、「息子よ。そのまま、いい」「あなたが生まれてきてくれてよかった」と続く文章。2千を超えてシェアされ、「いいね！」は1万に迫った。

### 高齢者の歩み伝記に 京都の学生ら敬老の日に贈呈へ 京都新聞 2016年08月11日

京都市内の大学生と高校生が、地域で暮らす高齢者の人生をまとめた伝記の作成を進めている。戦禍を生き抜いた幼少期や忘れられない思い出、運命の出会いなど、歩んできた長い年月を丁寧に聞き取り、それぞれ1冊の和装本に仕上げる。敬老の日に合わせて9月に贈る予定で、学生らは取材と編集作業に追われている。

「弟は学徒動員され、工場で働いていた。『自分だけ休めない』と盲腸を我慢し、終戦5日前に玄関前で亡くなった」。7月上旬、北区の市北青少年活動センターで、同区の西脇功さん（90）は、佛教大1年山内志保さん（18）らに戦時中の様子を語った。学生らはその後も「食べ物はあったんですか」など質問を重ね、細かくメモを取った。



西陣織職人の藤原さん（右）から思い出話を聞き取る学生たち＝京都市上京区・西陣織会館

高齢者との交流を深め、地域の歴史を学ぶきっかけにしようと同センターが企画した。西陣地域に焦点を当て、北区と上京区の高齢者3人の人生をまとめる。新聞記者らから逸話を聞き出すついでに学んだ市内の大学生ら11人が現在、本格的な取材を進めている。

伝記は10～20ページを想定し、学生らが取材内容を要約し、執筆する。取材先の3人から提供を受けた昔の写真や織り交ぜ、誕生から現在に至るまでの経歴をまとめる。学生からのメッセージも収め、世界で唯一の本にして、3人に届ける。

取材を受けた北区の西陣織職人藤原弘子さん（79）は26年前に天皇皇后両陛下の前で西陣織を披露した経緯を語り、「緊張して竹べらを落とし、皇后さまに拾っていただいた」

と振り返った。上京区の長沢峯子さん（78）は、大文字山や鴨川で家族と遊んだ思い出や、幼なじみだった夫との結婚について学生に話した。

京都府立大2年永島慎太郎さん（20）は「おじいちゃん、おばあちゃんにも青春時代はあったという実感が湧いた。一生の思い出になる伝記を作りたい」と話した。

相模原殺傷 鎮魂の舞台・・・20、21日 読売新聞 2016年08月12日



「障害者の表現には命の輝きがある」と語る劇団「態変」主宰の金さん（大阪市東淀川区）＝原田拓未撮影

◇劇団主宰ソロ公演

重度障害者で、身体に障害を持つ役者たちの劇団を主宰する金満里さん（62）（大阪市東淀川区）が、相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件を受け、亡くなった人たちの鎮魂のため、20、21の両日、大阪市でソロ公演を行う。「障害者は、その身体に健常者にはない力

を持っている」との思いで長く劇団を率いてきたが、事件でショックを受けた障害者の仲間も多いといい、傷ついた全国の障害者たちへの激励の思いも胸に舞台に立つ。（坊美生子）

金さんは3歳の時ポリオ（小児まひ）にかかった。母親は朝鮮の古典芸能の名手で、戦時中に夫について来日。金さんを後継者にと考えていたが、病気の後遺症で首から下の筋力を失った。

7歳から約10年間を施設で暮らし、施設を出た後、障害者解放運動にかかわった。26歳で友人と沖縄・西表島を旅した時、ジャングルで1人になり、突然、「自然の調和の中に生かされている」と直感。健常者と同じことをするのではなく、ありのままに身体表現をしようと思ひ立ち、1983年、一緒に運動していた仲間たちと劇団「態変」を旗揚げした。

現在の団員は22～62歳の8人程で、全員、脳性まひや四肢欠損などの障害がある。金さんも24時間介護を必要とする重度障害者だ。舞台では普段使っている車椅子や補助具を外す。セリフはなく、音響に合わせて、転がったり、はったりと抽象表現で独特のパフォーマンスを見せる。その想像を超えた姿や動きは、国内外で高い評価を受けてきた。

「障害者の身体が解放されると、魂がこもり、その動作からすごいエネルギーが生まれる」と金さん。固定概念を覆すような芝居を30年以上続け、障害者の存在を社会に示してきた。

7月上旬、生命への祝いを込めた作品「寿ぎの宇宙」の公演を決定後、相模原市で殺傷事件が起きた。障害者の仲間には、事件にショックを受け、吐き気が続いている人や、体調を崩して入院した人もいるという。

金さんも強い恐怖と憤りを感じた。同時に、殺された障害者たちの魂を鎮めたいという思いに駆られた。公演で鎮魂を表現するよう、監修者に作品のアレンジを相談したが、作品はもともと追悼の意味が込められていることから、内容は変えず、自らの思いを込めて演じることにした。

金さんは「重度の障害を持つ人ほど感性が強く、違う視点で世の中が見える」という。「障害を誇りに思える人生を自ら築くことで、社会を変える一員になってほしい」とのメッセージも込め、臨むつもりだ。

公演は大阪市東淀川区西淡路1の「メタモルホール」で計3回あり、20日は午後5時開演、21日は午後1時、同5時開演。当日4000円、前売り3500円。問い合わせは劇団態変（06・6320・0344）。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

